

令和7年度 第1回 介護人材確保協議会 議事録(要約)

令和7年 6月 9日
すこやかプラザ3階
デイケア室
18時30分～20時30分

会議次第 保健福祉部長あいさつ
協議会会長、副会長の選任
協議会の目的等の説明及びこれまでの会議人材確保対策の状況等

協議会検討内容 (要約)

委員

- 施設系事業所のため、労働環境としては恵まれているほうですが、それでも最近では就職希望者が少ない状況です。
- 全体的な労働人口を、介護職以外の他職種と取り合っている状況です。
- 佐世保市内の他施設では、外国人材を積極的に採用しているところもあるため、私たちも今後は注力が必要と考えております。

委員

- ICT化による見守りを導入しており、職員の負担軽減につながっています。
- 厚労省に人員配置の緩和などを実施していただき、助かっています。
- インターンシップ等も積極的に受け入れています。
- しかしながら、直接的な就労にはなかなか結びついていません。
- やはり直接的な給与アップが必要でないでしょうか。

委員

- 人員不足による事業所の休止・廃止、新規利用者の受入中止がみられます。
- また、各種加算の算定をあきらめるなどの規模縮小もみられています。

- 在宅サービスのうち「通所介護・通所リハビリ」等には夜勤がないため、以前は多少応募がありましたが、現在はほとんどありません。
- 夜勤者には、家賃補助など生活面に配慮した支援も有効ではないでしょうか。

委員

- 特に訪問介護事業所は厳しい状況です。
- 令和6年度報酬改定で基本報酬減額が大きく響いています。
- スタッフも高齢化がすすんでおり、直接利用者を抱きかかえる「身体介護サービス」は困難な状況です。
- タブレット端末等のICT化についても、高齢スタッフでは十分に使いこなせない状況です。
- 「障がい福祉サービス（重度訪問介護）」の単価が高いため、事業所・スタッフともにそちらに移行している状況です。

委員

- 在宅系のサービスですが、高齢のスタッフは夏の暑さが厳しいため退職するケースもあります。
- また、利用者側も最初は在宅生活を希望していますが、病状進行して入退院を繰り返すようになると、利用者・家族も対応困難となり、施設入所を選択するケースが増えております。
- 新型コロナウイルスの前は、多少応募がありましたが、コロナ禍以降状況が悪化した感があります。

委員

- 「介護のしごと魅力伝道師」「介護のフォトコンテスト」など、積極的に県北地域の活動に参加しています。
- しかしながら、実際に若者の就職率アップにどの程度貢献できているか分かりません。
- また、介護福祉士会として、会員の研修、技術向上をはかっております。
これにより、介護人材の就労継続にも繋がればと考えております。

委員

- 職業安定所に来られるのは40代以上の方が多いです。若い方は、職業安定所を利用しなくても就職している状況です。
- 高齢の方は「夜勤を希望しない」「フルタイムからパートタイムへの移行を希望」などの条件を付けるため、なかなかマッチング困難です。
- また、先に「職場見学」をすることにより、介護職への抵抗がなくなり、早期離職防止にもなるのではないのでしょうか

委員

- 介護のイメージアップの取組は、残念ながら、若い方へはほとんど伝わっていない気がしています。
- 若い方に対しては、やはり若い方向けの「情報発信方法」「伝え方」が必要です。
- 信用できる筋からの情報は割と素直に受け入れる傾向にあります。
- 単なる「リハビリ施設」というのではなく「スポーツフィットネスクラブに介護施設をプラス」したり「高齢者の寄り合いの場・認知症カフェ」というのではなく「お洒落なカフェがあって、オリジナルのチョコレートをつくっている」などの若者に興味・関心を引く「刺さる言葉」を選ぶ必要があります。

委員 (まとめ)

- 委員みなさまからのお話をお伺いしましたが、募集しても応募はほとんどないという厳しい現状であり、さらに行政としてどのようなことができるのかという話になると、非常に難しい問題であることがわかりました。
- まず、短期的なもの、中長期的なもの、両方の視点が必要と思います。
- 介護職員が減少して、介護施設では複数の利用者をスタッフ1名で対応している状況です。特にあるスタッフがインフルエンザ・コロナ等の発熱になると5日間自宅待機となるため、残されたスタッフは疲弊するばかりです。
- 子供たちに介護の魅力を伝えると、子供たちは就労を希望しますが、実際に受験や進学の時期になると、親が反対するパターンもよく聞きます。
- 事務の効率化のICTは導入費用も高いうえに、Windowsのアップデートにも対応する必要があり、コストパフォーマンスを考えれば、大がかりなシステムは簡単に導入できない状況です。
- 若者向けの対策についても、とある行政職員等に聞いてみたところ、就職率アップなどの数値などには馴染まないとお話でした。いまのところそういう資料もないようです。
- 人が足りないときは人材派遣も活用しますが、資格がなくても単価が高く、割に合わない場合があります。
- 賃金について、処遇改善加算は書類も簡素化されて利用しやすくなり、介護職員の待遇はよくなっていると感じています。しかし、もともと介護職員向けの制度のため、居宅介護支援事業所のケアマネジャーはこの加算の対象になっていない現状もあります。
- それぞれの立場ごとに、問題があるかと思いますが、ぜひみなさまで協力して、今後の協議会を進めていきたいと考えております。